						T						11/11/11	下3月1日
	実施機関	開	始	目					個人情 的取扱	報の項	月		利用目的外の
事務の名称	担当課名	変廃	更止	目	事務の目的及び概要	対象者の範囲	基	経	A X X X X X X X X X X X X X X X X X X X	心	生	要配慮	経常的な利用
		発	IL	月			本	歴	済	身	活		又は提供
	市長	平成	13年5月	11日		保健衛生、医療事業に関わ							
保健衛生推進事業	保健衛生局 保健部 保健衛生総務課	令和	5年4月	1日	保健衛生及び医療事業の推進に携わる各種団体や協議会、委員会等の名簿を活用することにより連絡調整を図ること	る団体、協議会、委員会の委員	0	0	0	0			
	PROCHELLINGS												
	市長	平成	15年4月	1日	さいたま市精神保健福祉審議会条例に基づき設置されたさいたま市精神保健福祉審								
さいたま市精神保健福 祉 審議会 運営事務	保健衛生局 保健部 保健衛生総務課	令和	5年4月	1日	議会を適正に運営するため、委員を選任し、必要な事務連絡等を行う。会議は公開 とする。選任された委員については名前と略歴を公表し、名簿は、総務課へ報告す る。	審議会委員	0	0	0		0		
	八尺字明工小的为时				'⊍ం								
	市長	平成	15年4月	1月	weblinder i Dide a o o o o o o o o o o o o o o o o o o								
指定病院、応急入院指 定病院の指定事務	保健衛生局 保健部 保健衛生総務課	令和	5年4月	1日	精神保健福祉法第19条の8の規定による指定病院、法第33条の7第1項の規定 による応急入院指定病院及び同条第2項後段の規定による特別措置を採ることがで きる応急入院指定病院の指定を行う。	病院開設者、従事者	0	0					
	木)建開/土配/分床												
	市長	平成	15年4月	1月									
精神保健指定医に関す る事務	保健衛生局 保健部 保健衛生総務課	令和	5年4月	1日	精神保健指定医及び精神保健指定医の指定を受けようとする者からの申請及び届出について、厚生労働大臣宛に進産する。	市内に住所のある精神保健 指定医及び精神保健指定医 の指定を受けようとする者	0	0		0			
	木)建開/土配/分床												
精神科病院等実地指	市長	平成	15年4月	1月		市内精神科病院における病							
導、措置入院患者等審	保健衛生局 保健部 保健衛生総務課	令和	5年4月	1日	精神保健福祉法に基づき、市内精神科病院管理者等に対する報告徴収、入院患者に 対する診察等を行い、法に基づく入院制度の適正な運用、入院患者に対する人権の 擁護、適正な医療及び保護を図ることを目的とする。	院従事者、入院者、保護者、 扶養義務者、市長命令措置	0	0	0	0	0	0	
宜	1大)定图/土松/分联					入院者等							
	市長	平成1	15年11月	1日	埼玉県精神科教急医療体制整備事業実施要綱に基づき、県と共同で精神科教急情報	精神科救急情報センターに							
精神科救急医療体制整 備事業	保健衛生局 保健部 保健衛生総務課	令和	5年4月	1日	センターを設置・運営し、夜間・休日に緊急で精神科医療を必要とする精神障害者 及び家族等の相談に応じるとともに、精神科病院・診療所、常時対応施設等への紹 介体制を整備する。	相談した、早急に精神科医療を必要とする精神障害者 及び家族等	0	0	0	0	0	0	
					기 (中国) (고里)相) '상)								
		<u> </u>											

		ш							個人情	報の項		14 117 4	- 3月1日
事務の名称	実 施 機 関	開変	始 更	日日	事務の目的及び概要	対象者の範囲		一般	的取扱	情報			利用目的外の経常的な利用
7 40 V2 VI VI	担当課名	廃	止	目	于10000日10000000		基	経	経	心	生	要配慮	又は提供
		平成	18年4月	1月			本	歴	済	身	活		
精神保健判定医及び参 与員の候補者推薦事務	市長 保健衛生局 保健部 保健衛生総務課	令和	15年4月	1日	心身喪失者等医療観察法に基づき、精神保健判定医及び精神保健参与員を厚生労働 省に推薦するため、埼玉県に候補者名簿を提出する。	精神保健判定医及び精神保 健参与員の候補者	0	0					
			15年4月	11 [
医療保護入院市長同意	市長 保健衛生局 保健部	.,,,-	15年4月		精神保健福祉法第33条第2項の規定に基づき、市長が医療保護入院の同意事務を	家族等のない精神障害者	0	0	0	0	0	0	
事務	保健衛生総務課	14.11	-/1		行う。)		
	祳	平成	23年6月	7日	さいたま市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例に基づき設置された								
局指定管理者審查選定 委員会運営事務	保健衛生局 保健部 保健衛生総務課	令和	15年4月	1日	さいたま市保健福祉局指定管理者審査選定委員会を適正に運営するため、委員を選任し、必要な事務連絡等を行う。会議は原則非公開とする。選任された委員については名前を公表し、名簿は総務課へ報告する。	委員会委員	0	0	0		0		
	Processing				CON HIJ CENTROL HIGH OF BUILDING THE 7 GO								
シ, ,	市長	平成	22年4月	11日	さいたま市地域保健医療協議会設置要綱に基づき設置されたさいたま市地域保健医								
さいたま市地域保健医 療協議会運営事務	保健衛生局 保健部 保健衛生総務課	令和	15年4月	1日	療協議会を適正に運営するため、委員を選任し、必要な事務連絡等を行う。会議は 公開とする。委員の一部を市民から公募し、結果を本人に通知する。選任された委 員については名前を公表し、名簿は総務課へ報告する。	協議会委員及び委員公募応 募者	0	0	0		0		
	市長	平成	15年4月	11日	 	古内に 茶屋を仕ぶる り いきち							
精神保健に関する技術研修受講者推薦事務	保健衛生局 保健部 保健衛生総務課	令和	15年4月	1日	依頼のあった研修主催機関に対し、受講希望者の顧書を取りまとめ、受講者を推薦する。また、主催機関から依頼があった場合、研修受講の可否について、受講希望者完通知を行う。	市内に勤務先があり、当該 機関主催の研修受講を希望 する者	0	0			0		
	FI TO CITE LANGUAGE												
	市長	平成	25年5月	11日	さいたま市歯科口腔保健の推進に関する条例に基づき設置された歯科口腔保健審議								
歯科口腔保健審議会運 営事務	保健衛生局 保健部 保健衛生総務課	令和	15年4月	1日	会を適正に運営するため、委員を選任し、必要な事務連絡等を行う。会識は公開とする。委員の一部を市民から公募し、審査の上、結果を本人に通知する。選任された委員については、名前を公表し、名簿は、総務課へ報告する。	審議会委員及び委員公募応 募者	0	0	0		0		

		開	始	日					個人情	報の項		14 117 1	10月1日
事務の名称	実施機関担当課名	変	更	日日	事務の目的及び概要	対象者の範囲			的取扱			materia de	利用目的外の経常的な利用
	担当課名	廃	止	日			基本	経歴	経済	心身	生活	要配慮	又は提供
	· 根	平成25	5年7月1	日			77	ме	1/1	X	III		
食育を実践しようプロ ジェクト	保健衛生局 保健部 保健衛生総務課	令和5	年4月1	日	市内に在住・在学の大学生を対象に食育の啓発を目的とした、食育事業の企画・実践を行う人材の育成を行うため、希望者を募集、食育に関する企画・実践の支援をし、必要な事務連絡等を行う。	参加希望者	0	0			0		
	市長	平成 16	6年6月1	日									
ヘルスプラン 2 1 サポ ーター制度運営事務	保健衛生局 保健部 保健衛生総務課	令和5	年4月1	日	市内で健康づくりに関する取組を実施しているものをヘルスプラン21サポーター として登録し、名称や活動内容を市民に対し公開する。	登録希望者	0						
	市長	平成26	6年4月1	目	さいたま市附属機関の設置等に関する条例に基づき設置されたさいたま市健康診査								
健康診査等に係る事 故・紛争等対応委員会	保健衛生局 保健部 保健衛生総務課	令和5	年4月1	日	等に係る事故・紛争等対応委員会を適正に運営するため、委員を選任し、必要な事 務連絡等を行う。会議は非公開とする。選任された委員については名前と略歴を公 表し、名簿は、総務課へ報告する。	委員	0	0	0		0		
	F14 C113 E13 23 W1				2007 11000 12000								
	市長	平成26	6年8月1	日	骨髄・末梢血幹細胞提供者を対象に、提供者の休業による経済的負担の軽減をもっ								
さいたま市骨髄移植ド ナー助成費交付事務	保健衛生局 保健部 保健衛生総務課	令和5	年4月1	日	て、骨髄・末梢血幹細胞移植の推進及びドナー登録の推進を図るため、さいたま市 骨髄移植ドナー助成費交付要綱に基づき、提供者からの助成費申請を受け付け、審 査し、適正に助成費を交付する。	申請者	0		0		0		
	F14 C113 E13 23 W1				11. () () () () () () () () () (
	市長	平成 26	6年8月1	目									
さいたま市がん対策推 進協議会運営事務	保健衛生局 保健部 保健衛生総務課	令和5	年4月1	日	さいたま市がん対策の総合的かつ計画的な推進に関する条例に基づき設置されたさいたま市がん対策推進協議会を適正に運営するため、委員を選任し、必要な事務連絡等を行う。	協議会委員及び委員公募応 募者	0	0	0		0		
	MAKKERITERISAN												
	市長	平成28	8年9月1	日	Vitalian and a second s								
さいたま市健康マイレ ージ事業	保健衛生局 保健部 保健衛生総務課	令和5年	年12月26	日	運動習慣の少ない働き盛り世代等に向けて、スマートフォンアプリを活用することにより、楽しみながら、歩くことを中心とした継続的な健康づくりの取組を支援する。	事業の参加者	0	0		0	0	0	

		開	始	日					個人情	報の項		17 117 1	月 1 日 利用目的外の
事務の名称	実 施 機 関 担 当 課 名	変	更	日	事務の目的及び概要	対象者の範囲			的取扱				利用目的外の経常的な利用
	担当課名	廃	止	日			基本	経歴	経済	心身	生活	要配慮	又は提供
	市長	平成	30年4月	1日	主に、市内企業・団体の代表者、総務・人事担当者の方を対象に、市内企業・団体		77	ЛЕ	174	- 24	111		
健幸セミナー	保健衛生局 保健部 保健衛生総務課	令和	5年4月	1日	の「健康経営」に対する機運輸成と、取組の活性化を目的とした健幸セミナーを開催するため、参加者の募集を行う。また、講師を選定し、依頼し、事務連絡する。	参加希望者、講師	0	0	0	0	0		
	市長	平成3	81年2月	22 日									
喫煙可能室に関する届 出書受付事務	保健衛生局 保健部 保健衛生総務課	令和	5年4月	1日	健康増進法施行規則等の一部を改正する省令附則第2条第6項から第8項の規定に 基づき、届出書の受け付けし、台帳管理を行う。	飲食店関係者	0	0					
	PRICEPHILIPMANIAN												
	市長	令和	1年6月	1日	さいたま市アレルギー疾患対応相談実施要綱に基づき、アレルギー疾患に関する相	相談者及びその児、小児ア							
アレルギー疾患対応相談事務	保健衛生局 保健部 保健衛生総務課	令和	5年4月	1日	談を受け付け、小児アレルギーエデュケーター看護師と連携を図りながら、アレルギー疾患の適切な対応等を支援するもの。	レルギーエデュケーター看護師	0	0	0	0	0		
さいたま市健康づく	市長	令和	3年4月	1日									
り・食育推進協議会事務	保健衛生局 保健部 保健衛生総務課	令和	5年4月	1日	さいたま市健康づくり・食育推進協議会設置要綱に基づき設置されたさいたま市健康づくり・食育推進協議会を適正に運営するため、委員を選任し、必要な事務連絡等を行う。選任された委員については名前を公表し、名簿は総務課へ報告する。	協議会委員	0	0	0		0		
477													
	市長	令和	3年4月	1日									
喫煙可能室に関する届 出書受付事務	保健衛生局 保健部 保健衛生総務課	令和	5年4月	1日	埼玉県受動喫煙防止条例第9条第1項及び第2項の規定に基づき、飲食店関係者から喫煙可能室設置届出書及び喫煙可能室設置報告書の受付けを行う。	飲食店関係者	0	0					
(仮称) さいたま市口	市長	令和2	2年8月2	27 日									
腔保健センター整備検 討会事務	保健衛生局 保健部 保健衛生総務課	令和	5年4月	1日	(仮称) さいたま市口腔保健センター整備検討会設置要領に基づき設置された、(仮称) さいたま市口腔保健センター整備検討会開催に伴い、委員へ報償を支払う。	(仮称) さいたま市口腔保 健センター整備検討会委員	0	0	0		0		

						1	l		/mm r !-=	-407		13/11 1	下3月1日
	実施機関	開	始	日					個人情 的取扱	報の項 情報	H		利用目的外の
事務の名称	担当課名	変 廃	更止	日日	事務の目的及び概要	対象者の範囲	基	経	A 経	心	生	要配慮	経常的な利用
		雉	<u>II.</u>	Р			本	歴	済	身	活		又は提供
さいたま市若年がん患	市長	令和3	年7月1	日									
者ターミナルケア在宅 療養生活支援事業	保健衛生局 保健部 保健衛生総務課	令和5	年4月1	日	末期と診断された若年のがん患者が住み慣れた自宅で最期まで自分らしく安心して 日常生活を送れるよう、在宅療養生活に要する経費の一部を補助する。	申請者	0		0		0	0	
原食工白人饭学来	不使削土机的为味												
さいたま市がん患者ア	市長	令和6	年7月1	日									
ピアランスケア支援補	保健衛生局 保健部				がんの治療に伴う外見の変化を補うための医療用補整具を購入した者に対し、予算 の範囲で補助金を交付することにより、外見の変化による心理的負担を軽減すると ともに、がん患者の治療と社会参加等の両立を支援し、療養生活の質の向上を図る。	申請者	0		0		0	0	
助金交付事業	保健衛生総務課				C (11年、1770か日ップロボでは五夕が時で7円上で入及び、 赤天日日ッグマプド上で図る)								
	+F	平成 22	2年4月	1 日									
医療法人の認可等に関 する事務	市長 保健衛生局 保健部	令和5	年4月1	H	医療法人に関する設立等の各種申請及び届出の受理をし、認可を行う。	医療法人の関係者	0	0	0		0		
7 2 1-03	地域医療課												
	市長	平成 22	2年4月	1 目									
地域医療に係る施策の企画及び調整事務	保健衛生局 保健部	令和5	年4月1	日	医療に係る諸問題(医療体制等)について解決を図るために、委員を選任し協議会等を運営する。また、地域医療の安定化を図るために対象事業施行者へ補助金を交付する。	協議会委員・補助事業対象 者	0	0	0				
	地域医療課												
さいたま市予防接種健	市長	平成 23	3年7月	1 日									
康被害調査委員会に関	保健衛生局 保健部	令和6	年4月1	日	予防接種法第15条に基づく、予防接種健康被害救済制度により、救済申請にかかる 事例を本市予防接種健康被害調査委員会にて審議する。健康被害に関する情報は、 委員会議事録等とともに、埼玉県及び厚生労働省に進達する。	予防接種健康被害救済給付 の請求者	0	0	0	0	0	0	
する事務	地域医療課				, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,								
		平成 13	3年5月	1 目									
火葬及び火葬台帳の作 成にかかる事務	市長 保健衛生局 保健部	令和5	年4月1	日	遺体等の火葬業務、及び火葬の事実を記載する火葬台帳の作成(火葬年月日・時刻、死亡者の氏名・性別・住所・本籍・死亡年月日及び時刻、委託者の住所・氏名等の事実の記録)	死亡者及び火葬の委託者、 または死産児の父母	0				0		
	生活衛生課												
							<u> </u>						

			開	始	月					個人情			14 117 1	利用目的外の
事務の名称	実 施 担 当	機関	変	更	日日	事務の目的及び概要	対象者の範囲			的取扱				利用目的外の経常的な利用
	担 当	課名	廃	止	日			基本	経歴	経済	心身	生活	要配慮	又は提供
	市長		平成	13年5月	1日			75	/IE	174	- 24	111		
浦和斎場・葬祭用具利 用申請及び貸出事務	保健衛生局 生活衛生課	保健部	令和	5年4月	1日	火葬炉、葬祭場など斎場の施設、及び祭壇などの葬祭用具の利用申請の受付、許可書の発行及び貸出	死亡者又は死産児の母、及 び申請人	0		0		0		
	生石斛土床													
	市長		平成	13年5月	1日									
献血啓蒙事業	保健衛生局 生活衛生課	保健部	令和	5年4月	1日	・献血推進団体、個人の表彰における候補者の推薦 ・市内各協力団体(職場、学校等)と赤十字血液センターとの連絡調整	表彰の候補者	0	0			0		
	市長		平成	13年5月	1日									
災害時道路消毒業務	保健衛生局生活衛生課	保健部	令和	5年4月	1日	台風、豪雨等により市管理道路が冠水し下水が漏出した際の道路消毒を行う。	消毒・駆除依頼者	0						
	市長		平成2	23年4月	21 日									
食の安全委員会運営事務	保健衛生局 生活衛生課	保健部	令和	5年4月	1日	さいたま市における食の安全・安心の確保について審議する「さいたま市食の安全委員会」を的確に運営することを目的とする。	委員会委員	0	0	0		0		
	市長		平成2	23年4月	21 日									
食の安全確保対策事業	保健衛生局 生活衛生課	保健部	令和	5年4月	1日	継続的な講習会・会議・イベント等を通じて、市報等により募集した参加者を含め、 広く食の安全・安心に係る知識の普及啓発を図る。	食の安全・安心に関心のあ る者	0	0	0		0		
	市長		平成	13年5月	1日									
スズメバチの巣駆除業 務	保健衛生局生活衛生課	保健部	令和	5年4月	1日	市民の不安を解消し安全で快適な生活環境を確保する範囲でスズメバチの巣を駆除する。	駆除依頼者	0						

			開	始	日					個人情	報の項		17 117 1	月 1 日 利用目的外の
事務の名称	実 施 機 担 当 課	· 関 名	変	更	日	事務の目的及び概要	対象者の範囲	++-		的取扱		,,		利用目的外の経常的な利用
	担	: 名	廃	止	日			基本	経歴	経済	心身	生活	要配慮	又は提供
	市長		平成2	27年7月	22 日			- 1	/11.	01	7,	111		
森永ひ素ミルク中毒被 害者対策事務	保健衛生局 (4) 生活衛生課	呆健部	令和	5年4月	1 日	森永ひ素ミルク中毒症被害者に対して、保健師等の訪問指導、デイケア、特定健診等のための情報提供事務。((公財) ひかり協会との連携)	森永ひ素ミルク中毒被害者	0			0		0	
	市長		平成	17年4月	1日									
カネミ油症患者支援事務	保健衛生局 伊 生活衛生課	保健部	令和	5年4月	1日	カネミ油症事件において健康被害を受けた者に対して支援を行うことを目的として、認定患者に対する健康実態調査や未認定患者に対する診定等の事務を行う。	認定患者及び未認定患者並 びにその家族	0			0	0	0	
	市長		平成	19年4月	1日									
さいたま市動物愛護推 進協議会運営事務	保健衛生局 伊 生活衛生課	保健部	令和	5年4月	1日	動物の愛護及び管理に関する法律に基づき設置された動物愛護指進協議会を適正に 運営するため、委員を選任し、必要な事務連絡等を行う。委員に報酬を支払う。	協議会委員及び委員被推薦者	0	0	0		0		
	I I I I I I I I I I I I I I I I I I													
さいたま市災害医療体	市長		平成3	31年2月	15 日									
制検討会医薬品専門部会	保健衛生局 伊 生活衛生課	保健部	令和	5年4月	1日	さいたま市災害医療体制検討会設置要綱第6条の規定に基づき、さいたま市における災害時の医薬品等の確保対策について検討する。	朝明部会委員	0	0	0		0		
A														
	市長		令和	1年5月2	28 日	& 미상·古씨·선기·노기·노기·소 미상·(L···································								
さいたま市食品衛生推 進員	保健衛生局 伊生活衛生課	呆健部	令和	5年4月	1日	食品等事業者における食品衛生の向上に関する自主的な活動を促進し、市民の食の 安全確保に寄与するために、食品衛生法第61条第2項の規定及びさいたま市食品 衛生推進員設置要綱に基づき、さいたま市食品衛生推進員を委嘱する。	さいたま市食品衛生推進員	0	0		0	0		
	山口門工杯													
	市長		平成	17年4月	1日									
さいたま市墓地等設置 計画審査会運営事務		保健部	令和	5年4月	1日	さいたま市墓地等の経営の許可等に関する条例第10条に基づき設置する「さいたま市墓地等の設置計画審査会」を適正に運営するため、委員を選任し、必要な事務連絡等を行う。また、委員に報酬を支払う。	学識経験者の外部委員	0	0	0				

		開	始	月					個人情	報の項		14 117 1	利用目的外の
事務の名称	実施機関担当課名	変	更	日	事務の目的及び概要	対象者の範囲			的取扱		1 .		利用目的外の経常的な利用
	担 当 課 名	廃	止	日			基本	経歴	経済	心身	生活	要配慮	又は提供
	·····································	平成	13年5月	1日			71	uE.	И		in		
入学試験問題作成事務	保健衛生局 保健部 高等看護学院	令和	15年4月	1日	入学試験実施にあたり、試験問題作成を出題者に依頼する。	出題(問題作成)者	0	0					
	同可 有 唆力 死												
	市長	平成	13年5月	1日									
入学に関する事務	保健衛生局 保健部高等看護学院	令和	15年4月	1日	入学を許可するため、試験結果の総合的な判定を行い、合格者に対し入学手続きを とる。	志願者	0	0					
	円寸 [*] 日 支 												
	市長	平成	13年5月	1日									
学生管理事務	保健衛生局 保健部高等看護学院	令和	15年4月	1日	学生管理に関する事、奨学金・授業料徴収・学生の異動・各種証明書等を発行する。	在学生	0	0	0		0		
	同子自 议于 外												
	市長	平成	13年5月	1日									
学生寮管理事務	保健衛生局 保健部高等看護学院	令和	15年4月	1日	学生の入退寮に関する事務	寮生	0						
	1977年100年1												
	市長	平成	13年5月	1日									
看護師の養成に関する 事務	保健衛生局 保健部高等看護学院	令和	15年4月	1日	看護師の養成を行うため、在学生の成績管理・健康管理、卒業生の学籍簿等、入学予定者の成績証明等の管理を行う。	在学生・卒業生・入学予定 者	0	0		0	0	0	
	Let A, BKZ 1 IAP												
	市長	平成	13年5月	1日									
非常勤講師依賴事務	保健衛生局 保健部高等看護学院	令和	15年4月	1日	学院の教育目的を達成するために適正な講師を選出し、講師謝金の支払いをする。	本学院非常勤講師	0	0	0				
	154 A. BRX 1 Dr												

									個人情	報の項		14 111 4	P3月1日
事務の名称	実 施 機 関 担 当 課 名	開変	始 更	日日	事務の目的及び概要	対象者の範囲			的取扱		· · · ·		利用目的外の経常的な利用
ずめり 4 你	担 当 課 名	廃	火 止	日	学がソロロリスしい。女		基	経	経	心,	生	要配慮	経界的な利用 又は提供
							本	歴	済	身	活		
	市長	平成1	3年5月	1日	調防人・善前・調防入第2・青山苑・思い出の里市営霊園の市営墓地管理料・納骨								
市営墓地管理料・納骨	保健衛生局 保健部 思い出の里市営霊園	令和 5	5年7月	3 日	職の人・音前・職の人弟と・青山宛・恋い口の主印呂霊園の川呂霊地官理科・教育 堂使用料化ついて収納状況を管理し適正に収納する事を目的とし、未納者に対し督 促及び器納整理を行う業務	市営墓地及び納骨堂利用者	0		0		0		
主人 17 [[人間]子切	事務所				ルスしい情報電子を行う未続								
	市長	平成1	3年5月	1日	諏訪人・善前・諏訪入第2・青山苑・思い出の里の市営墓地・青山苑・思い出の里								
市営墓地·納骨堂維持 管理事務	保健衛生局 保健部 思い出の里市営霊園	令和 5	5年4月	1日	納骨堂維持管理を目的として、納骨堂利用申請、墓地・納骨堂承継届、住所等変更 届等に応じた墓地・納骨堂利用者台帳の整備、及び、青山苑納骨堂の和室・祭壇受	市営墓地・納骨堂利用者	0		0		0		
日在争纵	事務所				付帳等を整備する事務								
	市長	昭和48	3年9月2	29 日	ひかり会館納骨堂維持管理を目的として、納骨堂利用申請、継承届、住所等変更届								
ひかり会館及び納骨壇 の受付、火葬場の予約	保健衛生局 保健部 思い出の里市営霊園	令和 5	5年4月	1日	いい。云田が月里和行信理を目むとして、新月里利用中間、秘料田、口引寺変史曲等に応じた納骨堂利用者台帳の整備及び祭壇受付帳、火葬場の予約申請簿等を整備する事務	会館利用者及び火葬場予約 申請者	0		0		0		
17X11() (9+///12) 1/13	事務所				y の ず切								
		h											
	市長	半成1	3年5月	1日									
墓地公募事務	保健衛生局 保健部 思い出の里市営霊園	令和 5	5年4月	1日	市営墓地を利用しようとする者の公募を行う。	市営墓地利用希望者	0						
	事務所												
		₩.4	c K 7 0	·									
し井口がし井八年のた	市長	半放1	6年7月	1	火葬の執行及び火葬場の管理運営を目的とする。 火葬業務に関する予約・申請情報								
火葬及び火葬台帳の作 成にかかる事務	保健衛生局 保健部	令和6	年5月2	10 日	及びそれらを管理するシステムの管理、及びシステムから出力される火葬台帳の作成及び管理を行い、各種証明書の発行等を行う。	利用者及び死産児の父母	0						
	大宮聖苑管理事務所				The Ballion Calabora (San Gentral)								
	市長	平成1	4年4月	1日									
と畜場法に基づく申請 等に関する事務	保健衛生局 保健部	令和5	5年4月	1 月	食用に供するために行う獣畜の処理の適性の確保のため、と畜場法に基づく申請・ 届出を受け付け、許可及び必要な措置を行う。	申請者、届出者	0	0					
守に対する事物	食肉衛生検査所	. ,,,,		•									

	T					,						13/11-1	F3月1日
	実施機関	開	始	日					個人情		〔目		利用目的外の
事務の名称	実 施 機 関 担 当 課 名	変	更	日	事務の目的及び概要	対象者の範囲	基	経	的取扱 経	1百報	生	要配慮	経常的な利用
	, ,,,	廃	止	日			本	歴	済	身	活		又は提供
食鳥処理の事業の規制	市長	平成1	4年4月	1日	食鳥肉等に起因する衛生上の危害の発生を防止するため、食鳥処理の事業の規制及								
及び食鳥検査に関する 法律に基づく申請等に	保健衛生局 保健部 食肉衛生検査所	令和!	5年4月	1 日	で食鳥検査に関する法律に基づく申請、届出を受け付け、許可及び必要な措置を行う。	申請者、届出者	0	0			0		
関する事務	及內剛工便且仍												
牛の特定部位の焼却免	市長	平成 14	年10月	30 日									
除及び使用に関する許	保健衛生局 保健部 食肉衛生検査所	令和!	5年4月	1 日	学術研究の用に供するため牛の特定部位の焼却免除及び使用について、牛海綿状脳 症特別措置法に基づく申請受け付け、許可を行う。	申請者、届出者	0						
可事務	及內閣生快省別												
	市長	平成2	8年4月	1日									
輸出食肉に関する申請 事務	保健衛生局 保健部	令和!	5年4月	1 日	農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律に基づき、輸出食肉の衛生証明書及 び輸出食肉を取り扱うと畜場・食肉処理施設の認定に関する申請についての事務を 行う。	申請者	0						
	食肉衛生検査所												
	市長	平成1	4年4月	1日									
食肉関係従事者表彰事務	保健衛生局 保健部	令和:	5年4月	1 日	食肉衛生の向上に献身的に努力し、その成果が顕著である食肉関係従事者に対して、 その功績を表彰し、公衆衛生の向上及び増進を図ることを目的とする。	表彰対象者	0	0		0			
	食肉衛生検査所												
	市長	平成 22	2年10月	1日	自殺対策基本法第4条に基づき、自殺未遂者、うつ病患者等を救急医療機関、一般								
自殺対策医療連携事業	保健衛生局 保健部 こころの健康センタ	令和!	5年4月	1日	医療機関及び行政相談機関から精神科病院又は精神科診療所へ紹介する体制を整備 することにより、自殺未遂者へ適切な精神科医療の提供及びうつ病患者の早期発見	救急・一般医療機関、行政 相談機関に受診、相談した 自殺 大送患者及び自殺 念慮	0	0	0	0	0	0	
	_				と早期治療を図り、もって市の自殺対策に寄与することを目的とする。	のある者							
	市長	平成1	5年4月	1日									
精神保健福祉普及啓発 事業	保健衛生局 保健部 こころの健康センタ	令和!	5年4月	1日	精神保健福祉や心の健康づくり等について、広く市民に普及啓発するため、講演会の開催をはじめ、広報紙の発行等を行う。講演会の講師には、報償費を支払う。	講演会等の参加者・講師	0	0	0				
T/K													
		l .											

T T	T			T	T						14.112.4	下3月1日
	実施機関		始 日					個人情 的取扱	報の項	目		利用目的外の
事務の名称	担当課名		更 日	事務の目的及び概要	対象者の範囲	基	経	デリリス (X) 経	(T月ギIX 心	生	要配慮	経常的な利用
	7	廃」	上 日			本	歴	済	身	活	, ALIGNA	又は提供
	市長	平成 15 年	€4月1日	各関係機関において精神保健福祉業務に従事する職員等の相談技術の向上を図るた								
	保健衛生局 保健部 こころの健康センタ	令和5年	4月1日	台資別対象別において特別が使催止素例に促すりの職員寺の社師党別の印上を図るため、相談業務等に必要な基礎知識、専門的知識等についての各種研修を実施する。 講師には報償費を支払う。	庁内外関係機関職員・講師	0	0	0				
	_											
	市長	平成 15 年	₹4月1日	精神医療審査会は、精神保健福祉法第12条及び第51条の12に基づき設置して								
さいたま市精神医療審 査会事務	保健衛生局 保健部 こころの健康センタ	令和6年	4月3日	いる機関である。この審査会は、市から届出又は報告される書類について、当該入 院の必要があるかどうかや、精神科病院入院者等からの過院又は処遇改善請求につ いて、当該入院、処遇が適当かどうかの審査を行う。審査結果は、市長に報告する。	精神科病院に入院している 精神障害者・審査会委員	0	0	0	0	0	0	
	_			マ・C、コ政へ内元、大型内が週目がとリルック審直を117。 審直指示は、甲長に報告する。								
	市長	平成 15 年	₹4月1日									
精神保健福祉センター 相談事務	保健衛生局 保健部 こころの健康センタ	令和5年	4月1日	精神保健及び精神障害者福祉に関する相談及び指導のうち複雑又は困難なものを行う。アルコール、薬物、思春期等の特定相談やひきこもり等精神保健福祉全般の相談を実施する。必要に応じて、庁内外関係機関との連携、情報共有を図る。	相談対象者及び家族等	0	0	0	0	0	0	
	_											
インがまままま	市長	令和3年	4月1日	日常生活において困難が生じている精神障害者(疑いを含む)及びその家族等を対	日常生活において困難が生							
訪問支援(アウトリーチ)事業事務	保健衛生局 保健部 こころの健康センタ	令和5年	4月1日	象に、関係機関と恊働しながら、ケア会議や訪問支援(アウトリーチ)を行い、保健、医療、福祉等の包括的な支援を提供する。また、会議や訪問同行に伴う調整や依頼、事務連絡を行う。	じている精神障害者 (疑いを含む) 及び家族、関係機関スタッフ	0	0	0	0	0	0	
7) 事業事物	_			取収収、事が処理官で11 フ。	 							
	市長	平成 13 年	E5月1日									
3+ 7 15 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	保健衛生局 保健部 動物愛護ふれあいセ	令和5年	4月1日	狂犬病の発生及びまん延を予防するため、市内の犬の飼い主に畜犬情報を登録する とともに、鑑札交付、狂犬病予防注射、済票交付等を実施する。	登録申請者 (犬の飼い主) 、 動物の診療施設の管理者	0	0					
	ンター											
毎し、主のし、たし、然本の主	市長	平成 13 年	E5月1日									
勢・不妊手術費等助成業務	保健衛生局 保健部 動物愛護ふれあいセ	令和5年	4月1日	飼い主のいない猫を増やさないために、飼い主のいない猫に去勢・不妊手術を行った方に、手術費用等の一部を助成する。	申請者及び獣医師	0	0	0				
AGA	ンター											

	I					T						11/1 H I	下3月1日
	実施機関	開	始	日					個人情 的取扱		目		利用目的外の
事務の名称	実 施 機 関 担 当 課 名	変	更	日	事務の目的及び概要	対象者の範囲	基	経	経	心	生	要配慮	経常的な利用
		廃	正	目			本	歴	済	身	活		又は提供
	市長	平成	14年4月	11日									
犬のこう傷事故届処理 事務	保健衛生局 保健部 動物愛護ふれあいセ	令和	15年4月	1日	飼育犬による人へのこう傷事故に対し、当該犬が狂犬病でない旨を確認し、飼い犬 に対し今後の事故防止について指導することを目的とする。	こう傷犬の飼養管理者、被 害者	0						
	ンター												
	市長	平成	18年4月	1日									
化製場法動物飼養許可 申請受付事務	保健衛生局 保健部 動物愛護ふれあいセ	令和	15年4月	1日	動物の適正な取り扱い及び周囲環境の保全を図るため、指定された動物を取り扱う 者に飼養許可する。	申請者	0				0		
	ンター												
	市長	平成	18年4月	11日									
動物取扱業登録申請等 事務	保健衛生局 保健部 動物愛護ふれあいセ	令和	15年4月	1日	動物の適正な取り扱い及び生活環境の保全を図るため、動物を取り扱う者に対し、登録を行う。	申請者、法人役員、動物取 扱責任者、従業者	0	0	0		0		
	ンター												
	市長	平成	18年4月	1日									
動物愛護に関する事務	保健衛生局 保健部 動物愛護ふれあいセ	令和	15年4月	1日	動物の適正飼養及び譲渡事業の推進のため、職場体験教室、しつけ方教室への参加 や譲渡の希望を受け付ける。	イベント参加希望者、譲渡 希望者	0	0		0	0		
	ンター												
	市長	平成	18年4月	11日									
特定動物飼養保管許可 申請等事務	保健衛生局 保健部 動物愛護ふれあいセ	令和	15年4月	1日	動物により人の生命等に対する侵害を防止するため、動物を飼養・保管する者に対し、許可する。	申請者、法人役員、取扱者	0	0			0		
	ンター												
	市長	平成	18年4月	11日									
動物の収容・返還、不 明・保護届出受付事務	保健衛生局 保健部 動物愛護ふれあいセ	令和	15年4月	1日	動物を保護した者との連絡手段の確保、飼い主への指導(逸走の再発防止、終生飼養の必要性)及び保護された動物の飼い主への早期返還、センターへのねこ等を引き渡す個人の明確化を目的とする。	届出者、申請者	0						
	ンター												
	1	1				1							

		胆	始	月					個人情	報の項		14 117 1	月 月 日 日 利用目的外の
事務の名称	実 施 機 関 担 当 課 名	開変	更	日	事務の目的及び概要	対象者の範囲			的取扱				利用目的外の経常的な利用
	担 当 課 名	廃	止	日			基本	経歴	経済	心身	生活	要配慮	又は提供
	市長	平成1	19年12月	11日			平	/iE	伊	73	10		
さいたま市動物愛護推 進員事業実施事務	保健衛生局 保健部 動物愛護ふれあいセンター	令和	15年4月	1日	動物の愛護及び管理に関する法律に基づき設置された動物愛護推進員の活動を円滑 に実施するため、必要な事務連絡等を行う。	動物愛護推進員及び推進員被推薦者	0	0	0		0		
		平成	13年5月	1日									
招へい医師事務	市長 保健衛生局 市立病 院 病院経営部 病		15年4月		当直または高度な技術を必要とする手術等を補充するための外部からの医師の招へ いの登録と謝金の支払を行う	各科の招へい医師	0	0	0			0	
	院総務課												
	市長	平成	13年5月	1日									
医療職員の人事管理事 務	保健衛生局 市立病院 病院経営部 病	令和	15年4月	1日	医療職員の個人情報の収集と採用から退職までの人事管理	医療職員	0	0		0	0	0	
	院総務課												
	市長	平成	13年5月	1日	市立病院付近に職員宿舎を設置することにより、医師、看護師等の人員確保、並び								
市立病院職員宿舎管理事務	保健衛生局 市立病院 病院経営部 病院総務課	令和	15年4月	1日	印立物が引近に駆使信音を改進することにより、区内、有護中寺の人員唯床、並い に緊急時の対応を容易にするため	職員宿舎の入居者	0	0	0		0		
	Ported State												
	市長	平成	13年5月	1日									
病院開設等許認可届出 事務	保健衛生局 市立病院 病院経営部 病	令和	15年4月	1日	病院運営に係る官公庁等への許認可届出	市立病院職員及び委託職員	0	0		0	0		
	院総務課												
	市長	平成	13年5月	1日	公職選挙法により、都道府県知事が指定する施設においては、入院患者はその施設								
市立病院不在者投票事務	保健衛生局 市立病院 病院経営部 病院総務課	令和	15年4月	1日	で不在者投票を行えるため、その事務(市町村への投票用紙等の請求・投票の送数、投票、県市町村への不在者投票に係る経費の請求)を処理する。	不在者投票を請求した者	0			0	0		
	少山が3分4本												

		ш							個人情	報の項		14 11	- 3月1日
事務の名称	実 施 機 関 担 当 課 名	開変	始 更	日日	事務の目的及び概要	対象者の範囲		一般	的取扱	情報			利用目的外の 経常的な利用
 	担 当 課 名	廃	止	日	李4万V A H J J C D D D D	为 名 V 起 团	基土	経	経	心	生	要配慮	又は提供
	·····································	平成	13年5月	1日			_ 本_	歴	済	身	活		
医療職員の募集・採用 事務	保健衛生局 市立病院 病院経営部 病院総務課	令和	15年4月	1日	医療職員の募集、採用	医療職員 (受験申込者)	0	0		0	0	0	
	帳	平成	13年5月	1日									
医療職員の採用、昇格、退職の内申事務	保健衛生局 市立病院 病院経営部 病	令和	15年4月	1日	医療職員の採用、昇格、退職の内申	医療職員	0	0		0	0	0	
	院総務課												
	市長	平成	13年5月	1日									
医療職員の資格免許証 の管理事務	保健衛生局 市立病院 病院経営部 病	令和	15年4月	1日	医療職員の資格免許証の管理	医療職員	0	0					
	院総務課												
	市長	平成	13年5月	1日									
市立病院医師の保険医 登録票管理事務	保健衛生局 市立病院 病院経営部 病	令和	15年4月	1日	県知事へ届出する医師の保険医登録の管理	医師	0	0					
	院総務課												
	市長	平成	13年5月	1日									
市立病院医師の医師会入会退会に係る事務	保健衛生局 市立病院 病院経営部 病	令和	15年4月	1日	市、県の医師会入会・退会するのための事務	市立病院の医師会を入、退会した医師	0	0		0	0		
	院総務課												
	市長	平成	13年5月	1日									
非常勤嘱託事務	保健衛生局 市立病院 病院経営部 病	令和	15年4月	1日	非常勤履託の報酬支払い	非常勤嘱託	0		0				
	院総務課												

							l		/m : :-	ttn or		11/11	下3月1日
	実施機関	開	始	目					個人信 的取扱	報の項	目		利用目的外の
事務の名称	担当課名	変	更	目	事務の目的及び概要	対象者の範囲	基	経	(F)J(X(I)) 経	心	生	要配慮	経常的な利用
		廃	止	目			本	歴	済	身	活		又は提供
	市長	平成	13年5月	1日									
保育施設入室事務	保健衛生局 市立病 院 病院経営部 病	令和	15年4月	1日	保育施設入室許可決定を行うため、保育施設利用希望者の入室申込受付を行い、保育室での面談結果を受けて許可通知等の事務を行う。	看護職員等	0	0			0		
	院総務課												
	市長	平成	13年5月	11日									
会計年度任用職員事務	保健衛生局 市立病院 病院経営部 病	令和	15年4月	1日	会計年度任用職員の募集と採用・退職と給与・報酬の支払い	会計年度任用職員(希望者 含む)	0	0	0	0	0	0	
	院総務課												
	市長	平成	13年5月	1月									
医療事故・保険事務	保健衛生局 市立病院 病院経営部 病	令和	15年4月	1日	医療事故に係る事務	患者	0	0			0	0	
	院総務課												
	市長	令和	5年12月	1日	桐院内で医療職員と協力して、患者さんが安心して治療を受けられるよう、院内案								
院内ボランティア事務	保健衛生局 市立病 院 病院経営部 病				内・誘導や車椅子介助等のサポートを行う院内ボランティア希望者の申込受付を行い、ボランティア保険の加入手続きやボランティア名簿作成等、院内ボランティア	ボランティア希望者	0			0		0	
	院総務課				活動の運営に必要な事務を行う。								
	市長	平成	24年4月	1日									
さいたま市立病院経営 評価委員会	保健衛生局 市立病 院 病院経営部 病	令和	15年4月	1日	さいたま市立病院経営評価委員会設置要綱に基づき設置された委員会を適正に運営するため、委員を選定し、必要な事務連絡等を行う。会議よ公開とする。選任された委員については氏名と略歴を公表し、名簿は、総務課へ報告する。	さいたま市立病院経営評価 委員	0	0	0		0		
	院財務課												
	市長	平成	13年5月	1月									
診療報酬請求事務	保健衛生局 市立病院 病院経営部 医	令和	15年4月	1日	診療を受けた者の、診療報酬明細書を作成し、保険者負担分を請求する。	診療を受けた者で、保険者 負担のある人	0		0	0		0	
	事課												

									個人情	は の する		14.11.	下3月1日
+ 7h = h <1	実施機関	開変	始	日	to the position of the second				的取扱		LH.		利用目的外の
事務の名称	実施機関 担当課名	変 廃	更止	日日	事務の目的及び概要	対象者の範囲	基	経	経	心	生	要配慮	経常的な利用 又は提供
		元	-11-	Н			本	歴	済	身	活		人似此代
	市長	平成 13	3年5月	1日									
生活保護医療費請求事 務	保健衛生局 市立病 院 病院経営部 医	令和5	年4月1	1日	保護の実施機関の発給した医療券を受理し、診療費の請求を行う。	受診者のうち生活保護受給者	0		0	0		0	
	事課												
	市長	平成 13	3年5月	1 目									
死亡診断書発行事務	保健衛生局 市立病院 病院経営部 医	令和5	年4月1	1日	戸籍抹消のため、死亡者名、死亡日時、病名等を記載する。	当院での死亡者	0				0	0	
	事課												
	市長	平成 13	3年5月	1 日									
医業未収金整理事務	保健衛生局 市立病 院 病院経営部 医	令和5	年4月1	1日	医療費の未納者を整理し、必要な調査及び督促をし、徴収する。	医療費の未納者	0	0	0		0		
	事課												
	市長	平成 13	3年5月	1 日									
人間ドック事務	保健衛生局 市立病 院 病院経営部 医	令和5	年4月1	1 日	人間ドック申込事務。人間ドック受診者の成績表の作成、郵送事務。	人間ドック申込者	0			0	0	0	
	事課												
	市長	平成 13	3年5月	1日									
女性のヘルスチェック 事務	保健衛生局 市立病 院 病院経営部 医	令和5	年4月1	1日	女性を対象とした健康診断	女性のヘルスチェック受診 者	0				0	0	
	事課												
Maria Maria	市長	平成 13	3年5月	1日									
消防署の救急車による 患者搬送承認事務	保健衛生局 市立病 院 病院経営部 医	令和5	年4月1	1日	消防署の救急車による患者搬送の申込事務。患者氏名、搬送日、搬送先を記載する。	消防署の救急車による搬送 患者	0					0	
	事課												

			.,						個人情	報の項		1. 1	P3711
事務の名称	実 施 機 関 担 当 課 名	開変	始 更	日日	事務の目的及び概要	対象者の範囲			的取扱				利用目的外の 経常的な利用
事物 切 和 你	担 当 課 名	廃	止	日	事物の日間及の概要	N 家 石 V 單 四	基	経	経	心	生	要配慮	程用的な利用 又は提供
							本	歴	済	身	活		
	市長 保健衛生局 市立病	半成	13年5月	1 🖰									
入院受付事務	院病院経営部医	令和	5年4月	1日	入院患者の受付事務。入院患者の氏名、住所、病名を記載、誓約書を作成する。	入院患者	0				0	0	
	事課												
	市長	平成	13年5月	1 目									
特別病室使用料免除意 見書作成事務	保健衛生局 市立病 院 病院経営部 医	令和	5年4月	1 目	特別室の使用料免除事務。免除理由を記載する。	特別室使用料免除者	0		0			0	
	事課												
	市長	平成	13年5月	1 日									
出生証明書発行事務	保健衛生局 市立病 院 病院経営部 医	令和	5年4月	1 日	出生証明書の発行、出生日時・健康状態・体重等を記載する。	出生者	0			0	0		
	事課												
	市長	平成	13年5月	1日									
結核入所事務	保健衛生局 市立病 院 病院経営部 医	令和	5年4月	1 日	結核患者を隔離病棟へ入所させるにあたっての必要書類の作成事務。	結核入所患者	0		0	0	0	0	
	事課												
	市長	平成	13年5月	1日									
管理検診及び家族検診 報酬請求事務(結核)	保健衛生局 市立病院 病院経営部 医	令和	5年4月	1日	結核患者及び家族への検診の実施と、診療費の請求事務。	結核検診受診者	0		0		0	0	
	事課												
大小田中北口ィWA!コ	市長	平成	13年5月	1日									
育成医療券及び給付承 認事務	保健衛生局 市立病院 病院経営部 医	令和	5年4月	1 日	育成医療受給者であることを認める書類を基に診療費の請求を行う。	育成医療券給付者	0		0		0	0	
	事課												

						T			/m . ! -	-4n		14 11. 1	下3月1日
	実施機関	開	始	目					個人情 的取扱		目		利用目的外の
事務の名称	実施機関担当課名	開変 廃	更 止	日日	事務の目的及び概要	対象者の範囲	基	経	経	心	生	要配慮	経常的な利用 又は提供
		廃	ш.	Н			本	歴	済	身	活		人は促出
	市長	平成 13 :	年5月1	日									
妊婦健診請求事務	保健衛生局 市立病 院 病院経営部 医	令和5年	年4月1	B	妊婦検診を行った患者の診療費の請求事務。	妊婦検診受診者	0		0		0	0	
	事課												
	市長	平成13:	年5月1	日									
人工中絶同意事務	保健衛生局 市立病 院 病院経営部 医	令和5年	年4月1	Ħ	人工中絶を行うにあたり、中絶理由を記載した同意書を作成する。	人工中絶者	0			0	0	0	
	事課												
	市長	平成 13 :	年5月1	日									
被爆者健康診断事務	保健衛生局 市立病院 病院経営部 医	令和5年	年4月1	H	原子爆弾被爆者健康診断の実施、診療費の請求事務。	原子爆弾被爆者(当院受診 者)	0		0			0	
	事課												
	市長	平成 13 :	年5月1	日									
東京都負担医療費請求事務	保健衛生局 市立病院 病院経営部 医	令和5年	年4月1	B	東京都負担医療費対象患者の診療費の請求事務。	東京都負担医療費対象患者	0		0		0	0	
	事課												
	市長	平成 13	年5月1	日									
公害診療報酬請求事務	保健衛生局 市立病 院 病院経営部 医	令和5年	年4月1	∃	公害患者の診療費の請求事務	公害患者	0		0			0	
	事課												
	市長	平成 13 :	年5月1	日									
小児慢性特定疾患診断 書作成事務	保健衛生局 市立病院 病院経営部 医	令和5年	年4月1	∃	小児慢性特定疾患患者に関する診断書を作成し、公費認定の資料とする。	小児慢性特定疾患患者	0					0	
	事課												

		BB	4/5						個人情	報の項		1. 1	10月1日
事務の名称	実 施 機 関担 当 課 名	開変	始 更	日日	事務の目的及び概要	対象者の範囲			的取扱	情報			利用目的外の経常的な利用
	担 当 課 名	廃	止	日	3 33 - 1 11100 40 1000	74 34 H + +2 H	基本	経歴	経済	心身	生活	要配慮	又は提供
	市長	平成	13年5月	1日			4	胜	併	-3	仕		
育成医療意見書作成事 務	保健衛生局 市立病院 病院経営部 医事課	令和	15年4月	1日	育成医療に関する意見書を作成し、公費認定の基となる資料とする。	育成医療受給患者	0					0	
	市長	平成	13年5月	1日									
在宅酸素療法指示事務	保健衛生局 市立病 院 病院経営部 医	令和	15年4月	1日	在宅酸素療法が必要な患者への指示書を作成する。	在宅酸素療法が必要な患者	0					0	
	事課												
	市長	平成	13年5月	1 日									
在宅酸素装置保守点検 管理事務	保健衛生局 市立病院 病院経営部 医	令和	75年4月	1日	在宅酸素供給販売会社との安全基準に関する覚書	在宅酸素供給販売会社	0	0					
	事課												
	市長	令和:	3年10月	20 日	MacはIDPAというせでき、よいこととが相互がいってとしても10十七点にかなって由来の								
オンライン資格確認事 務	保健衛生局 市立病院 病院経営部 医	令和	15年4月	1日	健康保険法に基づき、オンライン資格確認等システムにより市立病院窓口で患者の 直近の健康保険資格情報等の確認を行う際の、患者の同意取得を前提として、特定 健診結果や薬剤情報等を医師等が閲覧することで、適切が診療に役立てる。	市立病院の外来受診患者及び入院患者	0	0	0	0		0	
	事課												
	市長	平成	13年5月	1日									
診療及び診療録管理事 務	保健衛生局 市立病 院 病院経営部 情	令和	15年4月	1日	患者ごとの病歴、背景、治療、処置記録、経過、検査記録、処方、診療に関する意思表示を記載する。記載された診療録は1患者1ファイルとして管理する。	外来、入院患者	0	0	0	0	0	0	0
	報管理室												
	市長	平成	13年5月	1日									
医療相談状況管理事務	保健衛生局 市立病 院 患者支援センタ	令和	15年4月	1日	外来、入院患者の相談介入状況及び入院患者の転帰について管理するもの	外来、入院患者	0	0	0	0	0	0	

		1				T						11/11	下3月1日
	実 施 機 関	開	始	目					個人情 的取扱	報の項	目		利用目的外の
事務の名称	実施機関担当課名	変	更	日	事務の目的及び概要	対象者の範囲	基	経	超	门再轮	生	要配慮	経常的な利用
	1	廃	止	目			本	歴	済	身	活	久口心心	又は提供
	市長	令和4	年8月2	23 目									
市民公開講座参加申込受付事務	保健衛生局 市立病 院 患者支援センタ				市民公開講座への参加申込を受け付け、申込者に対して講座参加の可否等について連絡する。	市民公開講座参加申込者	0						
	J												
	市長	平成 14	4年4月	1日									
医務関係事務	保健衛生局 保健所保健所管理課	令和5	年4月	1日	医療法等に基づく診療所等の開設、変更に係る許認可、届出受理を行う。	申請者及び申請者の開設す る医療機関等の従事者	0	0	0	0	0		
	1米姓州官生誅												
	計	平成14	4年4月	1日									
衛生免許関係事務	保健衛生局 保健所	令和5	5年4月	1日	医師等衛生関係免許の新規・変更等の手続きに係る受付を行う。	申請者	0	0					
	保健所管理課												
	帳	平成 16	6年9月	14 日									
国民生活基礎調査統計 管理事務	保健衛生局 保健所保健所管理課	令和5	年4月	1 目	統計法等に基づく国民生活基礎調査調査を実施するに当たり、調査に従事する統計 調査員の個人情報、及び統計調査の実施に伴う世帯名簿、調査地区要図等を管理する。 る。	調査に従事する統計調査 員、及び調査対象世帯	0		0	0	0		
	休磨州官理味												
	市長	平成 14	4年4月	1 目									
社会保障・人口問題基 本調査統計管理事務	保健衛生局 保健所	令和5	年4月	1 目	統計法等に基づく社会保障・人口問題基本調査を実施するに当たり、調査に従事する統計調査員の個人情報、及び統計調査の実施に伴う世帯名簿、調査地区要図等を管理する。	調査に従事する統計調査 員、及び調査対象世帯	0		0	0	0		
	保健所管理課												
	+ u	平成 14	4年4月	1日									
受療行動調査統計管理 事務	市長 保健衛生局 保健所 保健所管理課	令和5	5年4月	1日	統計法等に基づく受療行動調査を実施するに当たり、調査に従事する統計調査員の 個人情報を管理する。	調査に従事する統計調査員	0		0	0			
	水鸠州官理派												
		l				L	l	1	<u> </u>				

								個人信	報の項		14 11	- 3月1日
事務の名称	実 施 機 関 担 当 課 名	開 始 更	日日	 事務の目的及び概要	対象者の範囲			的取扱				利用目的外の
事份の名物	担当課名	廃 止	日日	事份♥ク目的及○ 恢安	対象名の軋囲	基	経	経	心	生	要配慮	経常的な利用 又は提供
		76 11.				本	歴	済	身	活		NAME
	市長	平成14年4	月1日	人口動態調査令等に基づく人口動態調査を実施するに当たり、人口動態調査票を審								
人口動態調査事務	保健衛生局 保健所 保健所管理課	令和6年4	月1日	査し、県へ提出する。出生小票、死亡小票、死産届を管理し、人口動態調査令施行 細則第7条に基づき保健所の運営資料として利用する。	戸籍届出人(出生、死亡、 婚姻、離婚)、死産届届出人	0	0		0	0	0	0
	市長	平成14年4	月1日	さいたま市衛生検査精度管理専門委員会設置要綱に基づき設置された精度管理専門								
衛生検査精度管理専門 委員会運営事務	保健衛生局 保健所 保健所管理課	令和5年4	月1日	でいたが11世代度1月以上日本村 7年1日の日本村 7年1日の日本 7年1日の日	委員会委員	0	0	0	0			
	NINGS I DETAILS											
	市長	平成20年6	月 20 日	医療法第6条の13に基づき設置された医療安全支援センターの運営委要領によ								
医療安全推進協議会事 務	保健衛生局 保健所保健所管理課	令和5年4	月1日	り、医療安全推進協議会を適正に運営するため、委員を選任し、必要な事務連絡を 行う。会議は原則公開とする。選任された委員については、名前を公表し、名簿は、 総務課へ報告する。	医療安全推進協議会委員及び連絡会議委員	0	0	0		0		
	外码并自在环			Medynx 等Rロッシ。								
	市長	平成17年4	月1日									
医療安全相談事務	保健衛生局 保健所保健所管理課	令和5年4	月1日	医療法第6条の13に基づき、患者・家族等と医療機関等との信頼関係の構築を支援するため、医療安全相談窓口を設置し、医療に関する様々な相談について、中立な立場から問題解決できるよう支援している。	医療関係機関に携わる者及 び相談者	0	0	0	0	0	0	
	不磨力自生味											
	市長	平成13年5	月1日	健康増進法等に基づき、各種健診事業を4医師会等に委託し実施するとともに、健								
健康づくり健診事業	保健衛生局 保健所	令和6年5	月 27 日	康相談、健康教育等を実施する。(健康手帳の交付、健康教育、健康相談、訪問指導、 健康診査、がん検診、食生活改善推進員養成講座を実施)また、要支援者発見のた	18歳以上の市民	0	0	0	0	0	0	0
	健康支援課			めに、必要に応じて関係機関と情報共有を図る。								
	揺	平成14年4	月1日									
歯科保健表彰	保健衛生局 保健所健康支援課	令和6年5	月 27 日	国や県等からの被表彰者の推薦依頼を受け、表彰等に関する事務等を行い、依頼元へ推薦を行う。	歯科関係被表彰者	0	0		0	0		

		1					1		/m 1 1-1	:+n		11/11	下3月1日
	実施機関	開	始	目					個人信 的取扱	報の項	目		利用目的外の
事務の名称	担当課名	変	更	目	事務の目的及び概要	対象者の範囲	基	経	(F)J(X(I)) 経	心	生	要配慮	経常的な利用
		廃	止	日			本	歴	済	身	活		又は提供
栄養関係団体等育成事	市長	平成	14年4月	1日	栄養関係団体等を支援することにより地域における健康づくりを推進することを目	食生活改善推進員協議会、							
務	保健衛生局 保健所 健康支援課	令和	16年5月	27 目	的とする。団体加入者を対象とした研修会の開催を行う。国や県等からの被表彰者 の推薦依頼を受け、表彰等に関する事務等を行い、依頼元〜推薦を行う。	給食研究会、地域活動栄養 士、栄養関係被表彰者	0	0	0	0	0		
	市長	平成	14年4月	1日									
母子保健各種医療給付 事務	保健衛生局 保健所 健康支援課	令和	16年5月	27 日	専門的母子保健活動として、各種医療機関等との連携をとり、長期療養等を必要とする乳幼児・児童及び親に対する支援を行う。	長期療養を必要とする患者及び家族。	0	0	0	0	0	0	0
	市長	平成	14年4月	1日	難病(発病の機構が明らかでなく、かつ、治療方法が確立していない希少な疾病で								
難病に関する事務	保健衛生局 保健所 健康支援課	令和	16年5月	27 日	あって、当該疾病にかかることにより長期にわたり療養を必要とすることとなるもの)の患者に対する良質かつ適切な医療の確保及び難病の患者の療養生活の質の維持向上を図る。	難病にり患している患者及 び家族又は関係機関	0	0	0	0	0	0	
					3 17 June C Barr (50)								
	市長	平成	14年9月	1日		国民生活基礎調査世帯また							
国民健康・栄養調査事 務	保健衛生局 保健所 健康支援課	令和	16年5月	27 日	健康増進法に基づき、国民の栄養状況・健康状態・身体状況等を把握するため毎年 実施するもので、国と国が指定する国立健康・栄養研究所へ報告する。	は国勢調査世帯のうち、無 作為抽出された地区の住 民、調査員	0	0	0	0	0	0	
	VOAC CLAN												
	市長	平成	17年7月	29 日		国民健康・栄養調査におい							
歯科疾患実態調査事務	保健衛生局保健所健康支援課	令和	16年5月	27 目	国民の歯科疾患状況を把握するために5年に1度実施される調査であり、国民健康・栄養調査と同時に実施されるものである。調査結果については国へ報告する。	て設定される地区からさら に無作為抽出した地区内の 満1歳以上の世帯員	0		0	0		0	
						11両1/6%シヘエック性市具							
	市長	平成	18年4月	1日									
妊娠高血圧症候群等療 養援助費支給事業	保健衛生局 保健所 健康支援課	令和	口6年4月	1日	療養に要する費用の一部を支給することにより、適切な医療を受けさせ、症状の重症化を防ぐとともに、好産婦の死亡及び後遺障害を防ぎ、併せて未熟児及び心身障害の発生の防止を図る。	妊娠高血圧症候群等にり患 している妊産婦	0	0	0	0	0	0	
	POSTOCIONIN												

									個人情	報の項		14 11	РЭДІН
事務の名称	実 施 機 関 担 当 課 名	開変	始 更	日日	事務の目的及び概要	対象者の範囲			的取扱		., .		利用目的外の経常的な利用
事伤 切 有 你	担 当 課 名	廃	止	H	事物の自即及び収安	別家有り配置	基	経	経	心	生	要配慮	経帯的な利用 又は提供
		-					本	歴	済	身	活		
√人 <u>△-</u>	市長	平成	18年1月	5日		特定給食施設等の設置者・							
給食施設栄養管理指導 事業	保健衛生局 保健所 健康支援課	令和	6年5月	27 日	健康増進法に基づき、特定給食施設等の届出・報告での管理者等を明確にする。また、特定給食施設等を対象とした研修会等を行う。	管理者・責任者・管理栄養 士・栄養士・調理師、講師	0	0	0		0		
	VOAC CLAVIC												
	市長	平成	18年1月	5日									
健康づくり協力店普及 啓発事業	保健衛生局 保健所	令和	6年5月	27 目	市民の健康づくりを食生活の面から応援する飲食店・給食施設等の指定を行うもの で、代表者等を明確にする。	飲食店等の代表者・責任者、 店舗支援員	0	0	0	0			
	健康支援課												
	+F	平成	18年1月	5日									
食品表示事務	市長 保健衛生局 保健所	令和	16年4月	1日	健康増進法に基づく特別用途表示及び誇大表示の禁止に係る事務を行う。また、食品表示法に基づく栄養成分表示に係る事務を行う。	食品の販売者・製造者、申請者	0	0					
	健康支援課												
	市長	平成	13年5月	1日									
予防接種事業	保健衛生局 保健所	令和	6年5月	27 目	予防接種法に基づき疾病の発生及びまん延を防ぐため各種予防接種を四医師会等に 委託し、各医療機関で実施している。	被接種対象者	0		0	0	0	0	
	感染症対策課												
	士臣	平成	14年4月	1日									
感染症予防事務	市長 保健衛生局 保健所	令和	6年5月	27 目	感染症法に基づき感染症のまん延防止及び感染症患者の医療に関する必要な措置により公衆衛生の向上を図る。	患者及び接触者等	0	0	0	0	0	0	0
	感染症対策課												
新型コロナウイルス感	市長	令和	3年1月	15 日									
染症予防接種証明書発 行事業	保健衛生局 保健所 感染症対策課	令和	6年5月	27 日	予防接種法に基づき特例臨時接種として接種した新型コロナウイルスワクチンの接種履歴に関する証明書等の発行を行う。	被接種者	0			0	0		
10.00	sectoms dylank												

				1.7						個人情	報の項		14 11	- 3月1日
事務の名称	実 施 機	関	開変	始 更	日日	事務の目的及び概要	対象者の範囲		一般	的取扱	情報			利用目的外の経常的な利用
7 10 V2 10 1/11	担 当 課	名	廃	止	日	7-17/2 O PAGE	八水日~草四	基	経	経	心	生	要配慮	又は提供
	市長		平成	14年4月	1日	精神障害者等及びその家族等の抱える問題について、精神保健福祉法第46条及び第		本_	歴	済	身	活		
精神保健福祉相談事務	保健衛生局保	:健所	令和	6年9月	9日	47条、心身喪失者医療観察法に基づき相談に応じるため、精神障害者等やその家族に最も効果的な処遇を行うことにより、より良い医療、福祉の向上を図る。必要に応じて関係機関との連携・情報の共有を図る。	相談者	0	0	0	0	0	0	0
	市長		平成	14年4月	1日	古中の左径、左端、左光老と共存1× 軽地に車の>>> 7の時間>用-トタゴ)」が感覚	市内に在住、在勤、在学者							
精神保健福祉普及啓発 事業	保健衛生局 保精神保健課	:健所	令和	5年4月	1日	市内の在住・在勤・在学者を対象に、精神疾患やこころの健康に関する正し、知識の普及啓発のため、教室、講演会やパネルディスカッション等を実施する。また、 教室や講演会終了者に対して、交流会や学習の場を提供していく。	(内容により限定することもある)	0			0	0	0	
	THE PROCESS													
	市長	-	平成	15年4月	1日	精神保健福祉法第22条~26条3に基づき警察等からの申請・通報を受理し、精神保	精神保健福祉法に基づく警							
精神保健医療事業	保健衛生局 保 精神保健課	:健所	令和(6年5月2	27 日	健診察の必要性を調査後、精神保健指定医と連携を図る。診察の必要な方に移送・ 診察を実施。措置入院対象者の入院費を公費負担。	察等からの通報対象者。措置入院対象者。	0	0	0	0	0	0	0
	市長	-	平成	15年4月	1日	措置人院決定報告書、措置人院者の定期病状報告書、措置入院者の症状消退届、医								
法定提出書類関係事務	保健衛生局 保 精神保健課	:健所	令和	6年4月	1日	療保護入院者の入院届、医療保護入院者の入院期間更新届、医療保護入院者の込院 届の内容確認し精神医療審査会へ提出。審査会で再審査となった書類について該当 病院を指導、再提出依頼し、法律に基づく入院が適切に行われるようにする。	措置入院者・市内医療機関 に医療保護入院した者	0	0	0	0	0	0	
	11,777,100,000					7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7								
	市長	-	平成1	8年11月	2日	精神保健福祉相談を受けるなかで、直ちに入院させなければその者の医療及び保護を図る上で著しく支障がある精神障害者について、本人の同意がなくても保護者等								
精神保健福祉法第34条移送事業	保健衛生局 保精神保健課	:健所	令和	5年4月	1日	の同意がある場合において、審査会へ諮問のうえ、精神保健指定医と連携し、精神 科病院に医療保護人院、保護者の同意がない場合は応急入院をするための移送を実	精神保健福祉法第34条に基 づく精神障害者	0	0	0	0	0	0	
	THE ENDOCHER					施する。								
	市長		令和	7年1月	9日		学校教育法に基づく大学を 卒業した者その他その者に 準ずるものとして厚生労働							
精神保健福祉士実習生 受入れ事務	保健衛生局保持神保健課	健所				学校教育法に基づく大学を卒業した者その他その者に準ずるものとして厚生労働省令で定める者であって、文部科学大臣の指定した学校又は都道府県知事の指定した養成施設等からの依頼により実習を受け入れ、現場実習等を行う。	省令で定める者であって、 文部科学大臣の指定した学校又は都道府県知事の指定 した養成施設等から依頼の あった実習生	0	0		0	0		

			開	始	目					個人情	77417	利用目的外の		
事務の名称	実 施 機 担 当 調	幾 関 果 名	変	更	日	事務の目的及び概要	対象者の範囲	++-		的取扱				経常的な利用
	担目前	未 泊		止	目			基本	経歴	経済	心身	生活	要配慮	アは提供 マは提供
食品関係の営業許可等 に係わる事務 に係わる事務 食品衛生課	市長		平成	平成14年4月1日										
	保健所	令和6年4月1日		1日	食品関係営業等に係わる営業の責任者及び食品を取り扱う業務をする上での衛生面での責任者を明確にする。	申請者、食品衛生責任者	0	0		0	0	0	0	
	市長	7	平成	14年4月	1日	飲食に起因する衛生上の危害が発生した際に、患者等の症状調査や検査を実施する	E □	0			0			
食中毒苦情処理事務	保健衛生局食品衛生課	保健所	令和	16年4月	月1日	共に原因食品の 疫学的調査を実施することで原因の追究、食中毒の拡大防止を図るなど適切な措置 を講じる。			0	İ		0	0	
及山川中土本木	H/T\				<u> </u>									
食品衛生に関する表彰 及び講座等開催事務 食品衛生課		平成	25年4月	1日	市内の食品関係事業者で、食品衛生に関して献身的に努力している施設及び従業員等を表彰するために、本人に通知する。また、市内に在住する者を対象に、食品衛生の普及を目的とした講座等を開催するため、希望者を募集、抽選を行い、その結果を本人に通知する。		0	0		0				
	保健所	令和	16年4月	1日		講座参加希望者、表彰受賞者						0		
	及印料土株					水でや/バー四AU 7 Go								
	市長	健衛生局 保健所	平成	14年4月	1日	保健衛生上の危害を防止するため、施設の営業者に対して許可を行う。	理容業営業申請者、美容業 営業申請者、クリーニング 業営業申請者							
理容業営業申請等事務			令和	15年4月	1日			0	0				0	0
	來光光手味													
	市長	+=	平成14年4月1日											
旅館業営業申請等事務	保健衛生局	保健所	令和	15年4月	1 日	保健衛生上の危害を防止するため施設の営業者に対して許可を行う。	旅館業営業申請者、公衆浴場営業申請者、興行場営業申請書	0	0					0
	環境薬事課													
	市長		平成	14年4月	1日			0						
		保健衛生局 保健所 会	令和	15年4月	1日		相談者				0			

			開	始	月					個人情	7717	利用目的外の				
事務の名称	実 施 担 当	機関	変	更	日	事務の目的及び概要 対象者の範囲			一般的取扱情報					利用目的外の経常的な利用		
	担当	課名		止	日	7 23.5 A1147/20 1002		基本	経歴	経済	心身	生活	要配慮 又は提供	又は提供		
市長 水質検査事務 保健衛生局 保健所 環境薬事課		平成14年4月1日		1日			4	/iE	伊	- 3	伯					
	保健所	令和	15年4月	1日	飲料水の衛生確保を行う。	申請者	0						\circ			
薬機法、毒物及び劇物	市長	·E		市長	平成	14年4月	1日									
取締法に基く許認可事	保健衛生局環境薬事課	保健所	拿和5年4月1日	保健衛生上の危害を防止するため、医薬品や毒物劇物を販売する者に対して許可、 登録等を行う。	申請者	0	0				0	0				
務環境薬事課																
	T書事務 保健衛生局 保健別		平成	14年4月	1日											
温泉法に基づく温泉利 保健衛生	保健衛生局	保健所	令和	15年4月	1日	保健衛生上の危害を防止するため温泉を利用する者に対して許可を行う。	申請者	0	0							
	環境薬事課															
	市長	局 保健所 令	平成	14年4月	1 目	「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」に基づき、事務所、店舗等の特定建築物(延べ床面積3000平方メートル以上)の届出の受理、建築物における環境衛生上の維持管理を業とする者のうち一定の要件を満たす者について登録を行っている。										
建築物衛生法に基づく 申請等事務			令和	15年4月	1日		届出者、申請者	0	0							
																
	市長		平成	14年4月	1日											
遊泳用プールの届出等 事務	保健衛生局	保健所	令和	15年4月	1日	遊泳用プールの施設及び水質の適正な維持管理を図るため、「さいたま市プール維持管理要綱」に基づき、開設の届出の受理等を行う。	衛生責任者	0	0							
	環境薬事課	事課 -														
	古臣		平成	14年4月	1日											
有害物質を含有する家 庭用品に係る苦情処理	市長保健衛生局保健環境薬事課	保健衛生局 保健所	令和	15年4月	1日	「有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律」に基づく家庭用品の健康被害等についての相談、苦情を受け、必要に応じて調査、立ち入り等を実施する。	苦情者	0			0					

			1.1.	1.7.	4/5						個人情	14 11	F3月1日
事務の名称	実 施 機 関担 当 課 名	開変	始 更	日日	事務の目的及び概要 対象者の範	対象者の範囲			一般的取扱情報				利用目的外の 経常的な利用
, 423 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	担 当 課 名		止	日		八多名》	基	経	経	心	生	市品 唐	又は提供
ねずみ・衛生害虫相談 イ		平成14年	戊14年4月	1日			本	歴	済	身	活		
	市長 保健衛生局 保健所 環境薬事課	令	和5年4月	1日	ねずみ、衛生害虫等についての市民からの相談に対し、種類の確認、防除方法等の 指導を行うとともに、衛生害虫等の同定を希望する市民については市健康科学研究 センターに検査依頼し、検査結果を通知する。	相談者、依頼者	0				0		
	· 块兒梁事味												
	市長	平历	戊14年4月	1日	「水道法」「自家用水道条例」に基づき専用水道、簡易専用水道及び自家用水道の水 道施設の許可等を行う。								
水道施設の許可等事務	保健衛生局 保健所環境薬事課	令	和5年4月	1日		水道施設の管理技術者	0	0					
SKULKTIN	NOUN FUN												
	市長	平历	戊14年4月	1日									
'	保健衛生局 保健所	保健所 令和5年4月	1日	「墓地、埋葬等に関する法律」に基づき、市内における墓地、火葬場、納骨堂の経 営許可等の事務を行う。	申請者、墓地計画地周辺の 住民	0	0			0			
	NOTEN THE												
	市長	平历	戊14年4月	1日	優良な環境衛生営業者・従業者について所長表彰・市長表彰を行う。知事表彰・厚 生労働大臣表彰該当者については推薦を行う。	環境衛生営業者(営業6法)							
表彰事務(環境衛生) 保備	保健衛生局 保健所環境薬事課	令	和5年4月	1日			0	0] 				
	NOTEN THE												
	市長	平原	戊14年4月	月1日									
表彰事務(薬事)	保健衛生局 保健所環境薬事課	令	和5年4月	1日	薬事関係の業務に従事し特に功績の顕著な個人又は団体について行う知事表彰・厚生労働大臣表彰において該当者の推薦を行う。	薬事関係業務従事者(個 人・団体)	0	0					
	外元米尹林												
「科学を体験サイエン スラボ」開催事務	市長		成24年4月	1日									
	保健衛生局 健康科学研究センター 保		和5年4月	1日	市内在住の小・中学生、高校生等を対象にした科学実験教室を開催するため、参加希望者を募集し、抽選を行い、その結果を本人に通知する。	参加希望者	0	0					
	健科学課												

										令和7⁴	平3月1日	
		開始日						報の項	间		利用目的外の 経常的な利用	
事務の名称	実施機関担当課名	変更日	事務の目的及び概要	対象者の範囲		一般	的取扱	情報				
1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	担 当 課 名	変 更 日 廃 止 日	事切り口口及び放送	八 % 石 ジ 恥 四	基	経	経	心	生	要配慮	又は提供	
		<i>7</i> .			本	歴	済	身	活		7C180/C[/	
	- 	平成19年4月1日										
ナルキナナナ 工作 仏部	市長	1,,,,	先天性代謝異常等による障害等の発生予防及び異常の早期発見に資するため、さいたま市先天性代謝異常等検査事業実施要綱に基づき、検体の受付、検査を行い、結	原則として本市内において								
さいたま市先天性代謝 異常等検査事業	保健衛生局健康科	令和6年4月1日	たま市先大性代謝異常等検査事業実施要綱に基づき、検体の受付、検査を行い、結果を通知する。また、検査法の改良及び他の病気の検査法の開発を行う。収集した	出生した新生児で、その保護者が検査を希望したもの	0			0		0		
共市守灰且李未	学研究センター 保健科学課	学研究センター保健科学課		情報は治療・生活指導につなげるため、母子保健課と共有する。	護者が検査を希望したもの							
	MEI 1 INV											
			_									
			-									
			-									
			1									
			1									
			1									